(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第6241953号 (P6241953)

(45) 発行日 平成29年12月6日(2017.12.6)

(24) 登録日 平成29年11月17日 (2017.11.17)

(51) Int.Cl.			F I		
G06F	13/00	(2006.01)	GO6F	13/00	650B
G06F	3/048	(2013.01)	G06F	13/00	560A
G06F	17/30	(2006.01)	G06F	3/048	
			G06F	17/30	340A

請求項の数 27 (全 22 頁)

最終頁に続く

|(73)特許権者 502208397 (21) 出願番号 特願2014-560923 (P2014-560923) (86) (22) 出願日 平成25年2月14日 (2013.2.14) グーグル エルエルシー (65) 公表番号 特表2015-517136 (P2015-517136A) アメリカ合衆国 カリフォルニア州 94 平成27年6月18日 (2015.6.18) 043 マウンテン ビュー アンフィシ (43) 公表日 (86) 国際出願番号 アター パークウェイ 1600 PCT/US2013/026191 (87) 国際公開番号 ||(74)代理人 100108453 W02013/133948 (87) 国際公開日 平成25年9月12日 (2013.9.12) 弁理士 村山 靖彦 審査請求日 平成28年2月3日(2016.2.3) (74)代理人 100110364 (31) 優先権主張番号 13/414,489 弁理士 実広 信哉 (32)優先日 平成24年3月7日(2012.3.7) (74)代理人 100133400 (33) 優先権主張国 米国(US) 弁理士 阿部 達彦 |(72) 発明者 ジュヨン ランティアン アメリカ合衆国、カリフォルニア 951 18、サンノゼ、チャンバーティン ドラ イブ 5817

(54) 【発明の名称】共有掲示上でのユーザフィードバックの伝達

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータにより実践される方法であって、

1つ以上の演算処理装置を使用して、掲示コンテンツと関連付けられている再掲示コンテンツと関連付けられている<u>ユーザ入力</u>であって、前記掲示コンテンツは、ウェブサイト上で提供されている少なくとも1つのアイテムを備え、前記再掲示コンテンツは、他のウェブサイト上または前記ウェブサイト上で提供されている少なくとも1つの他のアイテムを備え、前記少なくとも1つの他のアイテムは前記少なくとも1つのアイテムと関連付けられているユーザ入力を受信するステップと、

前記1つ以上の演算処理装置を使用して、前記再掲示コンテンツが前記掲示コンテンツと関連付けられていると判定するステップと、

前記1つ以上の演算処理装置を使用して、前記掲示コンテンツと関連付けられている掲示フィードバックデータであって、<u>以前のユーザ入力</u>を示す掲示フィードバックデータを前記ユーザ入力に基づいて識別するステップと、

前記1つ以上の演算処理装置を使用して、前記<u>ユーザ入力</u>に基づいて前記掲示フィード バックデータを更新するステップと、を含み、

前記掲示フィードバックデータは、前記再掲示コンテンツに含まれるコメントデータの タイプに基づいて、または、前記更新を可能にするユーザ設定に基づいて、更新され、ま たは、

前記掲示フィードバックデータと関連付けられたソースデータが、前記ユーザのアイデ

<u>ンティティを共有することまたは隠すことを示すプライバシー設定に基づいて、更新され</u>る、ことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記ウェブサイト上での表示のための前記掲示フィードバックデータを提供するステップを更に含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項3】

前記再掲示コンテンツは、第1ユーザにより掲示された前記掲示コンテンツの少なくと も1部分の、第2ユーザによる掲示を備え、

前記ユーザ入力は、第3ユーザから受信する、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記掲示コンテンツは、前記ウェブサイトの一部上で提供され、

前記再掲示コンテンツは、前記掲示コンテンツの少なくとも1部分を備え、

前記再掲示コンテンツは、前記ウェブサイトの他の部分上または前記他のウェブサイト上で提供される、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記掲示コンテンツと前記再掲示コンテンツはツリー構造を形成し、

前記掲示コンテンツは、前記再掲示コンテンツの親または祖父(母)である、請求項1 に記載の方法。

【請求項6】

前記<u>ユーザ入力</u>は、前記掲示コンテンツが存在するレベルまで前記ツリー構造を上方に 伝達され、

前記以前のユーザ入力は、前記掲示コンテンツと、前記掲示コンテンツが存在する前記レベルより 1 レベル以上下方の少なくとも 1 つの再掲示コンテンツのうち少なくとも 1 つと関連付けられているユーザ入力の集合を含む、請求項 5 に記載の方法。

【請求項7】

前記ユーザ入力は、複数のタイプのユーザ入力の1つであり、

前記複数のタイプの<u>ユーザ入力</u>の各々は、前記掲示コンテンツと関連付けられている複数の掲示フィードバックデータの対応する1つと関連付けられており、

前記掲示フィードバックデータを前記<u>ユーザ入力</u>に基づいて識別する前記ステップは、 前記複数のタイプのユーザ入力の前記1つを識別するステップと、

前記掲示フィードバックデータを、前記複数のタイプの<u>ユーザ入力</u>の前記識別された 1 つに対応する前記複数の掲示フィードバックデータの 1 つとして識別するステップとを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項8】

前記 $\underline{\mathsf{J}} = \underline{\mathsf{J}} \underline{\mathsf{J}$

【請求項9】

前記<u>ユーザ入力</u>は、「共有」コントロールまたは「コメント」コントロールを起動することと関連付けられている入力を有する、請求項 7 に記載の方法。

【請求項10】

前記掲示コンテンツと前記再掲示コンテンツの関連付けを格納するステップを更に含み

前記関連付けは、前記再掲示コンテンツと関連付けられている前記掲示コンテンツを識別する、請求項1に記載の方法。

【請求項11】

前記掲示フィードバックデータは数字データであり、

前記ユーザ入力は数値で示され、

前記掲示フィードバックデータを更新する前記ステップは、前記数値を前記掲示フィードバックデータに加算するステップを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項12】

50

10

20

30

コメントデータの前記タイプを判定するステップを更に含み、

前記再掲示コンテンツは前記コメントデータを更に有し、

前記フィードバックデータを更新する前記ステップは、前記コメントデータのタイプが 肯定的タイプの場合に行われる、請求項1に記載の方法。

【請求項13】

前記コメントデータの前記タイプを判定する前記ステップは、前記コメントデータを処理するための自然言語処理アルゴリズムを使用するステップを含む、請求項12に記載の方法。

【請求項14】

前記コメントデータの前記タイプを判定する前記ステップは、前記コメントデータを少 10 なくとも 1 つのテキスト列と整合するステップを含む、請求項 1 2 に記載の方法。

【請求項15】

<u>前記</u>ソースデータを、前記<u>ユーザ入力</u>が提供されたユーザの<u>前記</u>アイデンティティを組み込むために更新するステップを更に含み、

前記ソースデータは、前記フィードバックデータと関連付けられており、

前記ソースデータは、前記<u>以前のユーザ入力</u>を提供したユーザのゼロまたは1つ以上のアイデンティティを示す、請求項1に記載の方法。

【請求項16】

前記プライバシー設定を判定するステップを更に含み、

前記ソースデータを更新する前記ステップは、前記プライバシー設定に基づいている、 請求項15に記載の方法。

【請求項17】

前記<u>ユーザ入力</u>が提供された前記ユーザの<u>前記</u>プライバシー設定を判定するステップを 更に含み、

前記ソースデータを更新する前記ステップは、前記ユーザの前記アイデンティティの共 有を示す前記プライバシー設定に基づいて行われる、請求項15に記載の方法。

【請求項18】

前記<u>ユーザ入力</u>が提供された前記ユーザの<u>前記</u>プライバシー設定を判定するステップを 更に含み、

前記ユーザの前記アイデンティティを隠すことを示す前記プライバシー設定に基づいて 、前記ソースデータを更新する前記ステップは行われない、請求項15に記載の方法。

【請求項19】

前記ユーザ入力は、複数のタイプのユーザ入力の1つであり、

前記複数のタイプの<u>ユーザ入力</u>の各々は、前記掲示コンテンツと関連付けられている複数のソースデータの対応する1つと関連付けられており、

前記ソースデータを更新する前記ステップは、

前記複数のタイプのユーザ入力の前記1つを識別するステップと、

前記ソースデータを、前記複数のタイプの<u>ユーザ入力</u>の前記識別された 1 つに対応する前記複数のソースデータの 1 つとして識別するステップとを含む、請求項 1 5 に記載の方法。

【請求項20】

前記掲示フィードバックデータを更新する前記ステップは、前記更新を可能にする<u>前記</u> ユーザ設定を判定することに基づいて行われ、

前記<u>ユーザ入力</u>と前記ユーザ設定は同じユーザに関連付けられる、請求項1に記載の方法。

【請求項21】

非一時的コンピュータ読み取り可能媒体であって、

1つ以上の演算処理装置を使用して、掲示コンテンツと関連付けられている再掲示コンテンツと関連付けられている<u>ユーザ入力</u>であって、前記掲示コンテンツは、ウェブサイト上で提供されている少なくとも1つのアイテムを備え、前記再掲示コンテンツは、他のウ

40

20

30

ェブサイト上または前記ウェブサイト上で提供されている少なくとも 1 つの他のアイテムを備え、前記少なくとも 1 つの他のアイテムは前記少なくとも 1 つのアイテムと関連付けられているユーザ入力を受信するステップと、

前記1つ以上の演算処理装置を使用して、前記再掲示コンテンツが前記掲示コンテンツと関連付けられていると判定するステップと、

前記1つ以上の演算処理装置を使用して、前記掲示コンテンツと関連付けられている掲示フィードバックデータであって、<u>以前のユーザ入力</u>を示す掲示フィードバックデータを前記ユーザ入力に基づいて識別するステップと、

前記1つ以上の演算処理装置を使用して、前記<u>ユーザ入力</u>に基づいて前記掲示フィード バックデータを更新するステップと、のためのコンピュータ実行可能命令を内部に格納<u>し</u>

<u>前記掲示フィードバックデータは、前記再掲示コンテンツに含まれるコメントデータのタイプに基づいて、または、前記更新を可能にするユーザ設定に基づいて、更新され、ま</u>たは、

前記掲示フィードバックデータと関連付けられたソースデータが、前記ユーザのアイデンティティを共有することまたは隠すことを示すプライバシー設定に基づいて、更新される、ことを特徴とする非一時的コンピュータ読み取り可能媒体。

【請求項22】

記憶装置と、少なくとも1つのプロセッサと、を集積して有する少なくとも1つの演算 処理装置であって、

前記プロセッサは、

1つ以上の演算処理装置を使用して、掲示コンテンツと関連付けられている再掲示コンテンツと関連付けられているユーザ入力であって、前記掲示コンテンツは、ウェブサイト上で提供されている少なくとも1つのアイテムを備え、前記再掲示コンテンツは、他のウェブサイト上または前記ウェブサイト上で提供されている少なくとも1つの他のアイテムを備え、前記少なくとも1つの他のアイテムは前記少なくとも1つのアイテムと関連付けられているユーザ入力を受信するステップと、

前記1つ以上の演算処理装置を使用して、前記再掲示コンテンツが前記掲示コンテンツと関連付けられていると判定するステップと、

前記1つ以上の演算処理装置を使用して、前記掲示コンテンツと関連付けられている掲示フィードバックデータであって、<u>以前のユーザ入力</u>を示す掲示フィードバックデータを前記ユーザ入力に基づいて識別するステップと、

前記1つ以上の演算処理装置を使用して、前記<u>ユーザ入力</u>に基づいて前記掲示フィード バックデータを更新するステップと、を行うように適合されており、

前記掲示フィードバックデータは、前記再掲示コンテンツに含まれるコメントデータの タイプに基づいて、または、前記更新を可能にするユーザ設定に基づいて、更新され、ま たは、

前記掲示フィードバックデータと関連付けられたソースデータが、前記ユーザのアイデンティティを共有することまたは隠すことを示すプライバシー設定に基づいて、更新される、ことを特徴とする演算処理装置。

【請求項23】

コンピュータにより実践される方法であって、

再掲示を示す第 2 ユーザインタフェース (UI)要素と関連付けられている UI要素の選択を示す入力を受信するステップと、

掲示の少なくとも 1 部分、前記掲示へアクセスするためのリンク、またはその両者を備える前記再掲示と関連付けられている前記掲示を識別するステップと、

前記入力に基づいて、前記掲示と関連付けられているフィードバックを更新するステップと、

前記フィードバックを示す第3UI要素と、前記掲示を示す第4UI要素と、を提供するステップと、を含み、

10

20

30

40

<u>前記フィードバックは、前記再掲示に含まれるコメントデータのタイプに基づいて、ま</u>たは、前記更新を可能にするユーザ設定に基づいて、更新され、または、

フィードバックソースが、前記ユーザのアイデンティティを共有することまたは隠すことを示すプライバシー設定に基づいて、更新される、ことを特徴とする方法。

【請求項24】

前記再掲示は前記コメントを更に備えることを判定するステップと、

前記コメントの前記タイプを判定するステップとを更に含み、

前記更新は、前記タイプが肯定的タイプでない場合は行われない、請求項21に記載の方法。

【請求項25】

<u>前記</u>フィードバックソースを更新することに影響を与えるように適合されている<u>前記</u>プライバシー設定を判定するステップを更に含み、

前記プライバシー設定が値を含む場合は、前記入力が提供されたユーザの<u>前記</u>アイデン ティティを含むために前記フィードバックソースは更新され、

前記プライバシー設定が前記値を含まない場合は、前記フィードバックソースは更新されない、請求項21に記載の方法。

【請求項26】

前記第3UI要素と関連付けられている第5UI要素であって、前記フィードバックと 関連付けられている追加情報の表示を誘発するように適合されている第5UI要素を更に 有する、請求項21に記載の方法。

【請求項27】

前記第5UI要素の前記起動により誘発されるリストであって、前記フィードバックを 提供したユーザのアイデンティティのリストを提供するステップを更に含む、請求項24 に記載の方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

下記の検討は、一般的にオンライン通信またはソーシャルネットワークに関し、より特別には、共有掲示上でのユーザフィードバックの伝達に関する。

【背景技術】

[0002]

ソーシャルネットワークまたはソーシャルネットワーキングサービスは、ユーザ間の交友関係を反映することに焦点をおいたサービスを提供するオンラインプラットフォームまたはウェブサイトである。例えば、ソーシャルネットワーク上のユーザは、交友関係の「サークル」を確立可能である(例えば、1つのサークルにおけるファミリメンバーおよび友達、他のサークルにおけるハイキング仲間、または類似の興味または趣味を有するユーザ、第3のサークルにおける仕事上の知り合いなど)。ソーシャルネットワーク上のユーザは、そのソーシャルネットワーク上の他のユーザ(例えば、ユーザのサークル、友達の集合など)と多くのタイプの情報、コンテンツ、または掲示を共有可能である。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0003]

ひとりのユーザから他のユーザ(第1レベルの受信者)へ共有されたコンテンツは、第 1レベルの受信者により更なるユーザ(第2レベルの受信者)へ再掲示または再共有可能 である。これらの追加されたユーザは更に、下流の他のユーザ(第3、第4、または更に 数字の高いレベルの受信者)とコンテンツを再共有できる。任意のレベルの掲示または再 掲示の受取人は、受信したコンテンツを再共有可能である。しかし、最初の掲示者または 上流のユーザは、2レベル以上下流でコンテンツが再共有されていることを知らず、その ため、コンテンツの評判を知らない。

[0004]

40

20

10

30

上記の制限のないソリューションが必要である。

【課題を解決するための手段】

[00005]

共有掲示上でのユーザフィードバックの伝達が記述される。主題は、再掲示コンテンツと関連付けられているユーザ表示を受信する方法を含む。再掲示コンテンツは、掲示コンテンツと関連付けられている。掲示コンテンツは、ウェブサイト上で提供されている少なくとも1つのアイテムを含む。再掲示コンテンツは、他のウェブサイト上、または該ウェブサイト上で提供されている少なくとも1つの他のアイテムを含み、該少なくとも1つの他のアイテムを含み、該少なくとも1つの他のアイテムと関連付けられている。再掲示コンテンツは、掲示コンテンツと関連付けられていると判断される。ユーザ表示に基づく掲示フィードバックデータが識別される。掲示フィードバックデータは掲示コンテンツと関連付けられており、掲示フィードバックデータは、前のユーザ表示を示している。掲示フィードバックデータはユーザ表示に基づいて更新される。

[0006]

例としての実施の形態によれば、掲示フィードバックデータはウェブサイト上で提供される。

[0007]

例としての実施の形態によれば、再掲示は、掲示の少なくとも1部分を含む。掲示は第1ユーザにより掲示され、再掲示は、第2ユーザにより掲示され、ユーザ表示が第3ユーザから受信される。

[0008]

例としての実施の形態によれば、掲示はウェブサイトの一部上で提供される。掲示の少なくとも1部分を含む再掲示は、ウェブサイトの他の一部上、または他のウェブサイト上で提供される。

[0009]

例としての実施の形態によれば、掲示と再掲示はツリー構造を形成し、掲示は再掲示の 親または祖父(母)であり、掲示はツリー構造の根(ルート)にある。

[0010]

例としての実施の形態によれば、ユーザ表示は、掲示コンテンツが存在するレベルまでツリー構造を上方に伝達される。前のユーザ表示は、掲示コンテンツと、掲示コンテンツが存在するレベルより1レベル以上下方の少なくとも1つの再掲示コンテンツのうち少なくとも1つと関連付けられているユーザ表示の集合を含む。

[0011]

例としての実施の形態によれば、ユーザ表示は、複数のタイプのユーザ表示の1つである。複数のタイプのユーザ表示の各々は、掲示と関連付けられている複数の掲示フィードバックデータの対応する1つと関連付けられている。掲示フィードバックデータは、ユーザ表示に基づいて識別される。識別は、複数のタイプのユーザ表示の1つを識別するステップと、掲示フィードバックデータを、複数のタイプのユーザ表示の識別された1つに対応する複数の掲示フィードバックデータの1つとして識別するステップとを含む。

[0012]

例としての実施の形態によれば、ユーザ表示は、「+1」コントロールを起動すること と関連付けられている表示を有する。

[0013]

例としての実施の形態によれば、ユーザ表示は、「共有」コントロールまたは「コメント」コントロールを起動することと関連付けられている表示を有する。

[0014]

例としての実施の形態は、掲示コンテンツと再掲示コンテンツの関連付けを格納するステップを含み、関連付けは、再掲示コンテンツと関連付けられている掲示コンテンツを識別する。

[0015]

10

20

30

20

30

40

50

例としての実施の形態によれば、掲示フィードバックデータは数字データであり、ユーザ表示は数値で示され、掲示フィードバックデータを更新するステップは、数値を掲示フィードバックデータに加算するステップを含む。

[0016]

例としての実施の形態は、再掲示コンテンツと共に含まれているコメントデータのタイプを判定するステップを含み、フィードバックデータを更新するステップは、コメントデータのタイプが肯定的タイプの場合に行われる。

[0017]

例としての実施の形態によれば、コメントデータのタイプを判定するステップは、コメントデータを処理するための自然言語処理アルゴリズムを使用するステップを含む。

[0018]

例としての実施の形態によれば、コメントデータのタイプを判定するステップは、コメントデータを少なくとも 1 つのテキスト列と整合するステップを含む。

[0019]

例としての実施の形態は更に、ユーザ表示が提供されたユーザのアイデンティティを組み込むためにソースデータを更新するステップを含み、ソースデータはフィードバックデータと関連付けられている。

[0020]

例としての実施の形態は、プライバシー設定を判定するステップを含み、ソースデータの更新は、プライバシー設定に基づいている。

[0021]

例としての実施の形態によれば、掲示フィードバックデータを更新するステップは、更新を可能にするユーザ設定を判定することに基づいて行われ、ユーザ表示とユーザ設定は同じユーザに関連付けられる。

[0022]

主題は、再掲示コンテンツと関連付けられているユーザ表示を受信するためのコンピュータ実行可能命令を内部に格納した非一時的コンピュータ読み取り可能媒体を含む。再掲示コンテンツは掲示コンテンツと関連付けられている。掲示コンテンツは、ウェブサイト上で提供されている少なくとも1つののアイテムを含む。再掲示コンテンツは、他のウェブサイト上、または該ウェブサイト上で提供されている少なくとも1つの他のアイテムを含む、該少なくとも1つの他のアイテムを含む、該少なくとも1つの他のアイテムを含み、該少なくとも1つの他のアイテムと関連付けられている。再掲示コンテンツは、掲示コンテンツと関連付けられていると判定される。ユーザ表示に基づく掲示フィードバックデータが識別される。掲示フィードバックデータは掲示コンテンツと関連付けられており、掲示フィードバックデータは前のユーザ表示を示している。掲示フィードバックデータはユーザ表示に基づいて更新される。

[0023]

主題は、記憶装置と、再掲示コンテンツと関連付けられているユーザ表示を受信するように適合されている少なくとも1つのプロセッサを集積して有する少なくとも1つの演算処理装置を含む。再掲示コンテンツは掲示コンテンツと関連付けられている。掲示コンテンツは、ウェブサイト上で提供されている少なくとも1つのアイテムを含む。再掲示コンテンツは、他のウェブサイト上、または該ウェブサイト上で提供されている少なくとも1つの他のアイテムを含み、該少なくとも1つの他のアイテムは、該少なくとも1つのアイテムと関連付けられている。再掲示コンテンツは、掲示コンテンツと関連付けられていると判定される。ユーザ表示に基づく掲示フィードバックデータが識別される。掲示フィードバックデータは掲示コンテンツと関連付けられており、掲示フィードバックデータは、前のユーザ表示を示している。掲示フィードバックデータは、ユーザ表示に基づいて更新される。

[0024]

主題は、コンピュータにより実践される方法を含み、該方法は、再掲示を示している第 2 ユーザインタフェース(UI)要素と関連付けられているUI要素の選択を示す入力を 受信するステップと、掲示の少なくとも 1 部分、掲示ヘアクセスするためのリンク、またはその両者を含む再掲示と関連付けられている掲示を識別するステップと、入力に基づいて掲示と関連付けられているフィードバックを更新するステップと、フィードバックを示している第 3 U I 要素と、掲示を示している第 4 U I 要素を提供するステップと、を含む

[0025]

例としての実施の形態は、再掲示が更にコメントを備えていることを判定するステップと、コメントのタイプを判定するステップと、を含み、更新は、該タイプが肯定的タイプでない場合は行われない。

[0026]

例としての実施の形態は、フィードバックソースを更新することに影響するように適合されているプライバシー設定を判定するステップを含み、プライバシー設定が値を含んでいる場合は、入力と関連付けられているアイデンティティを含むためにフィードバックソースは更新される。更に、フィードバックソースは、プライバシー設定が値を含んでいない場合は更新されない。

[0027]

例としての実施の形態は、第3UI要素と関連付けられている第5UI要素を含み、第5UI要素は、フィードバックと関連付けられている追加情報の表示を誘発するように適合されている。

[0028]

例としての実施の形態によれば、フィードバックを提供したユーザのアイデンティティのリストが提供される。アイデンティティのリストは、第5UI要素の起動により誘発される。

【図面の簡単な説明】

[0029]

- 【図1】例としてのサービスと、サービスの表現を示している。
- 【図2】処理フローの例を示している。
- 【図3】掲示と再掲示の1つの例としての階層を示す、例としてのツリー構造を示している。
- 【図4】少なくとも1つの例としての実施の形態を実践する例としての工程を示している
- 【図 5 】ユーザインタフェース要素を含む少なくとも 1 つの例としての実施の形態を実践 する他の例としての工程を示している。
- 【図 6 】少なくとも 1 つの例としての実施の形態を実践するために適している、例としての演算処理装置を有する例としての演算処理環境を示している。

【発明を実施するための形態】

[0030]

〔序論〕

ここで記述される主題は、例としての実施の形態により教示される。明確にするため、 およびに主題が不明瞭になることを避けるために種々の詳細が省略されている。

[0031]

下記に示される例は、最初の掲示を含む上流の掲示への、共有掲示上でのユーザフィードバックの伝達を実践するための構造と機能に向けられている。例えば、再掲示についての承認支持またはコメント(例えば、フィードバック)は、どれだけレベルが離れていようと、上流の掲示へ伝達可能である。上流へのフィードバックの伝達は、コンテンツの更なる共有または再共有を促進できる。

[0032]

種々のソーシャルネットワーク、ブログ、情報共有サイト、またはインターネット上でコンテンツを作成、掲示、共有するユーザは、自身が掲示または再掲示したコンテンツについてのフィードバックを評価できる。共有コンテンツを受信したユーザは、コンテンツ

10

20

30

40

20

30

40

50

を共有するユーザからどれだけのレベル下流にいるかに関わらず、コメントを提供、またはコンテンツについてのフィードバックを提供できる。1つ以上のタイプのフィードバック(下記に制限されることはないが、肯定的、否定的、中立的、および一般的フィードバックを含む)を含み、集積し、またはまとめて掲示者に提供し、流し、または伝達することが可能である。ある状況においては、肯定的フィードバックは、掲示者に称賛を向けることを支援して、更なるコンテンツの作成、掲示、および共有を奨励できる。

[0033]

〔サービスの例としての表示〕

図1は、例としてのサービスと、サービスの提供を示している。例としての環境100は、ユーザがコンテンツを作成、またはコンテンツを他のユーザと共有することを可能にする。環境100は、例えば、ディスプレイ110、130、および150を含み、これらのディスプレイは、時間の流れにおける異なる時点であってよい。ディスプレイ110、130、および150に結合されている演算処理装置(図示せず)とサービスプロバイダ180は、例えば、ネットワーク170に通信可能に接続されている。ディスプレイ110、130、および150は、ソーシャルネットワーク)を提供でき、ディスプレイ110、130、および150は、ソーシャルネットワーク上で提供されているアイテムを表示することができる。ディスプレイ110、130、および150と称する場合がある。

[0034]

例としての実施の形態においては、ディスプレイ 1 1 0 を用いて示されているアリスは、コンテンツ 1 1 4 (アリスの掲示)を、ボブを含んでもよいアリスのユーザのサークルの一人に掲示できる。ディスプレイ 1 1 0 は、アリスとボブから見えるビューに類似しているビューを例示できる。ディスプレイ 1 1 0 は、アリスの情報 1 1 2 と、彼女の掲示 1 1 4 と、コントロール 1 1 5 ~ 1 1 7 と、フィードバックデータ 1 2 5 ~ 1 2 7 と、フィードバックデータコントロール 1 2 8 と 1 2 9 と、を含む。

[0035]

アリスの情報112は、サムネイル画像(例えば、彼女の顔、または任意の被写体)と、彼女の識別子「アリス」(例えば、名前、別名、ニックネーム、偽名など)を含むことができる。幾つかの例としての実施の形態においては、情報112は他の情報(例えば、彼女の掲示114の日付)を含むことができる。幾つかの例としての実施の形態においては、アリスの情報112は、より少ない、またはより多くの、または異なる情報を含むことができる。彼女の掲示114は、画像、または画像(例えば、2羽のツルの画像)へのリンクのような任意のコンテンツまたはコンテンツの組み合わせを含むことができる。画像の説明のような、異なるまたは他のコンテンツ(図示せず)があってもよい。幾つかの例としての実施の形態においては、掲示114は、2羽のツルの画像を掲示したとき、または掲示した後に作成されたアリスからのコメント111を含むことができる。

[0036]

フィードバックデータは、1つ以上のコントロール115~117を使用して提供可能である。例えば、アリスのビュー110において、アリスは、彼女が(例えば、アリスのサークルの一人と)共有している掲示114を見ることができ、コントロール115~117を使用して掲示114を「+1」にし、掲示114についてコメントし、および/または掲示114をアリスのサークルの他の一人と共有することができる。「+1」コントロール、オブジェクト、またはリンクは、ユーザがアリスの掲示114を承認支持し、またはアリスの頑張りと掲示114が好きであること、評価、投票などを表現するための省略表現である。

[0037]

フィードバックデータ 1 2 5 ~ 1 2 7 は、コントロール 1 1 5 ~ 1 1 7 に類似したコントロールを使用するユーザからのフィードバックを示している。例えば、フィードバックデータ 1 2 5 は、彼女の掲示 1 1 4 が「 + 1 」コントロール上のクリックを 7 9 個呼び込

20

30

40

50

んだことを示し、フィードバックデータ126は、彼女の掲示114が28回共有されたことを示し、フィードバックデータ127は、彼女の掲示114が11のコメントを受信したことを示している。フィードバックデータコントロール128と129は、例えば、アリスが、誰が彼女の掲示114を共有し、誰が彼女の掲示114に対してコメントしたかを見ることを可能にする。幾つかの例としての実施の形態においては、1つ以上のフィードバックデータ125~127は、フィードバックデータコントロールとして機能することが可能である。例えば、フィードバックデータ125上でクリックすることにより、「+1」コントロールを使用してフィードバックを提供したユーザのアイデンティティのリストの表示が誘発される。

[0038]

ボブのディスプレイは、アリスのビュー110、チャーリーのビュー130、または違うビュー(図示せず)に類似したビューを表示できる。アリスの最初の掲示114を受信したボブは、掲示を、チャーリーを含んでもよいボブのユーザのサークルの一人と共有できる(例えば、アリスの掲示114を再掲示できる)。ボブは、例えば、「共有」コントロール117または137を起動することにより、掲示114を共有する。ボブにより共有された掲示は、再掲示134として示される。掲示114を共有する工程において、または掲示114を共有した後に、ボブは、例えば、「これをよく見てごらんチャーリー!美しい着地だね!」というコメント131を追加できる。

[0039]

ディスプレイ130は、例えば、ボブの情報132と彼の掲示134を含んだチャーリーのビューを示している。ボブの掲示134は、アリスの情報112と、彼女の掲示114と、再掲示情報113を含んだ再掲示であり、掲示134がアリスの掲示114の再掲示であることを示している。チャーリーはコントロール135~137と、フィードバックデータ145~147と、フィードバックデータコントロール148へのアクセスを有している。チャーリーが「+1」コントロールを選択すると(例えば、コントロール135上でクリックすると)、他のユーザ(例えば、ボブのサークル内のユーザおよび/または下流のユーザ)からのフィードバックを含むことができるフィードバックデータ145は、例えば、「8」から「9」に変化してチャーリーのフィードバックを含むことができる。

[0040]

ディスプレイ150は、掲示または再掲示が、5、10、20、32、143、または それらを超える任意の数のレベルだけ下流のユーザと共有可能であることを例示している 。ディスプレイ150は、例えば、サムがアリスの掲示114をテリと再共有しているこ とを示している。サムは、アリス、チャーリー、ボブ、またはアリスから直接または再共 有を介して間接的にアリスの掲示114を受信する他のユーザから20を超えるレベルだ け下流であってもよい。ディスプレイ150は、サムの情報152と彼の掲示154を示 している。サムの掲示154は、アリスの情報112と、彼女の掲示114と、再掲示情 報113を含む再掲示であり、掲示154がアリスの掲示114の再掲示であることを示 している。幾つかの例としての実施の形態においては、掲示154は、アリスの掲示11 4 を再掲示するとき、または再掲示の後に作成されたサムからのコメント151を含むこ とができる。テリはコントロール155~157と、フィードバックデータ165~16 7と、フィードバックデータコントロール169へのアクセスを有している。テリが「+ 1」コントロールを起動する(例えば、コントロール155上でダブルクリックするか、 コントロール155上でマウスを、これに制限されるものではないが例えば1秒のような ある時間留まらせる)と、他のユーザ(例えば、サムのサークル内のユーザおよび/また は下流のユーザ)からのフィードバックを含むことができるフィードバックデータ165 は、例えば、「0」から「1」に変化してテリのフィードバックを含むことができる。

[0041]

1 つの例としての実施の形態によれば、任意の数のタイプのフィードバックがあってもよい。例えば、環境 1 0 0 においては 3 つのタイプが例示されている。「+1 」コントロ

20

30

40

50

ールなどを介して提供できる肯定的承認支持タイプのフィードバックに加えて、環境100は、コメントタイプのフィードバックと共有タイプのフィードバックを示している。幾つかの例としての実施の形態においては、否定的なフィードバック(例えば、嫌いであることの表現)を提供することができる。「コメント」コントロール116、136、または156を使用して、ユーザはコメントをフィードバックとして提供できる。例えば、ビュー110を参照すると、ボブはコントロール116を使用してアリスの掲示114に対してコメントを提供できる。ビュー130を参照すると、ボブはコントロール136を使用して、彼の再掲示134に対するコメントを提供できる。1つの例においては、ユーザは「コメント」コントロール116、136、または156を起動して(例えば、そのコントロール上でクリックして)、コメントをポップアップテキストボックスまたは他の入力部または機構に入力する(例えば、コメントをコメントのリストから選択する)ことにより、コメントを提供できる。フィードバックデータ127、147、または167は、コメントフィードバックを示している。

[0042]

幾つかの例においては、ユーザは「共有」コントロール117、137、または157を起動することによりコンテンツを共有または再共有できる。共有される対象を構成するためにある機構(図示せず)を提供できる。例えば、この機構により、ユーザが意見(例えば、「これをよく見てごらんチャーリー!美しい着地だね!」131)を追加し、共有するコンテンツ部分を選択し、および/またはコンテンツの代わりに、またはコンテンツに追加してリンクを共有することを選択することが可能になる。環境100の例においては、コンテンツを共有することにより共有フィードバックデータが作成される。フィードバックデータ126、146、または166は共有フィードバック(例えば、掲示または再掲示が共有された回数)を示している。

[0043]

サービスプロバイダ180は任意の演算処理サービスを提供でき、任意の数の演算処理装置を使用して実現できる。サービスプロバイダ180は、例えば、ソーシャルネットワーキングサービスまたはウェブサイトを提供できる。幾つかの例においては、1台の演算処理装置がすべてのサービスを実践できる。他の例においては、2、3、5、12、28、150、2472、またはこれらを超える台数の演算処理装置が集積してここに記述したサービスを提供する。演算処理装置(例えば、図6における演算処理装置605)は、サーバ、クライアント、システム、または他の名称を称することができる。簡潔にするとめに、ここでは、サービスプロバイダ180が主題の記述に使用される。この分野に精通している者は、サービスプロバイダ180により提供される機能、サービス、任意の数の機能、または任意の数のサービスも、機能またはサービスの任意の構成または区分けにおいて、1台以上の演算処理装置を使用して、および任意の構造を使用して実践可能であることを理解すべきである。サービスプロバイダ180は下記の図2において更に記述される。

[0044]

〔定義〕

ここにおいて使用されている用語「掲示する(動詞)」または「共有する(動詞)」は、最初の(オリジナルな)コンテンツまたはオリジナルでないコンテンツをオンラインプラットフォーム、サイト、またはウェブサイト上に置くことを意味する。同じ用語「掲示する(動詞)」または「共有する(動詞)」はまた、掲示または共有されたコンテンツをオンラインプラットフォーム、サイト、またはウェブサイト上に置くことでもあり、これらは掲示または共有されたコンテンツがあるプラットフォームと同じであっても同じでなくてもよい。

[0045]

ここにおいて使用されている用語「再掲示する(動詞)」または「再共有する(動詞)」は、掲示または共有されたコンテンツを、オンラインプラットフォーム、サイト、またはウェブサイト上に置くことを意味し、これらは掲示または共有されたコンテンツがある

プラットフォームと同じであっても同じでなくてもよい。

[0046]

ここにおいて使用されている用語「掲示(名詞)」または「再掲示(名詞)」は、掲示、再掲示、共有、または再共有されたコンテンツを意味する。掲示、再掲示、共有、または再共有されたコンテンツ1)は更に、より多くのユーザと掲示、再掲示、共有、または再共有可能である(コンテンツ2)。コンテンツ2はコンテンツ1と同じであっても同じでなくてもよい。例えば、コンテンツ2はコンテンツ1へのリンクであってよい。コンテンツ2は追加情報、例えば、コンテンツ1にはない注釈またはコメントを含むことができる。コンテンツ2はコンテンツ1の一部のみを含むことができる。

[0047]

ここにおいて使用されている、掲示または再掲示に関する用語「コンテンツ」は、オンラインプラットフォーム、サイト、またはウェブサイト上で掲示または共有可能な任意のデータまたは情報のことである。「コンテンツ」の例は、下記に制限されることはないが、任意の文字による表現(例えば、書かれたもの、文書、情報、コメント、提言、推薦、ウェブページなど)と、任意の媒体による任意の芸術的表現(例えば、任意の書かれたもの、イメージ、ビデオ、オーディオ)と、それらの任意の一部と、それらの任意の組み合わせ(例えば、ウェブページで提供される)と、それらの任意の表現(例えば、リンク、オーディオ表現、および任意の文字による、および / または芸術的表現のビジュアルな表現)を含むことができる。

[0048]

ここにおいて使用されている用語「ウェブサイト」または「サイト」は、関連するサービスを提供または支持するためのウェブページの集合のことである。ウェブサイトは、カトワークまたは接続(有線および/または無線)を介してアクセス可能な少なくとも1台の演算処理装置(例えば、システム、サーバ、ウェブサーバ、アプリケーションサーバ、クライアント、または任意の名称の装置)においてホストされることが可能である。ウェブサイトは、少なくとも1つのトップレベルのユニフォームリソースロケータ(Uniform Resource Locator)(URL、例えば、「abc.gov」、「123.org」、「zxc.com」、「bestads.com」、「virtualbank.com」など)を使用してアクセスおよび/または支持可能である。ウェブサイトは1つ以上のビジネスエンティティにより運営および/または「zxc.bestads.com」(例えば、ウェブページ、コンテンツ、および/または「zxc.bestads.com」(例えば、他の会社から提供された広告サービス)と「virtualbank.comhxc-payment-services」(例えば、金融機関から提供された金融サービス)からのサービスを含むウェブサイト「zxc.com」を運営できる。

[0049]

〔例としての工程〕

図2は、処理フローの例を示している。工程200は、サービスプロバイダ180の工程を示すことができる。工程200は、ボブのビューとチャーリーのビューの両者を示すことができるビュー130(図1)と連携して記述される。210において、チャーリーは、「+1」コントロール135を起動することにより、ボブの掲示134を承認支持し、それにより、ユーザ表示が生成されてサービスプロバイダ180に送信される。215において、サービスプロバイダ180は、ボブの掲示134に対するチャーリーの承認支持を更新して記録する。これは、フィードバックデータ145を「+8」から「+9」に変更することで反映される(図示せず)。

[0050]

2 2 0 において、サービスプロバイダ 1 8 0 は、ボブの掲示 1 3 4 が再掲示(または最初の掲示)かどうかを判定する。 2 2 0 の結果が「ノー」の場合、ボブの掲示は再共有された掲示ではなく、最初の掲示であり、そのため工程 2 0 0 は終了する。 2 2 0 の結果が「イエス」の場合、工程 2 0 0 は 2 2 5 に進む。 1 つの例においては、掲示の再掲示は、

10

20

30

40

20

30

40

50

掲示に関連する情報を格納している関連付けフィールドを含むことができる。掲示が再掲示の場合(ブロック 2 2 0 で判定される)、 2 2 5 において、サービスプロバイダ 1 8 0 は、ボブの掲示 1 3 4 がアリスの掲示 1 1 4 の再掲示であることを示す、このフィールドが存在すること、または空ではないことを検出、判定、または識別する。他の例においては、再掲示と関連付けられている掲示を判定することは、上流の掲示者の情報 1 1 2 または再掲示情報 1 1 3 を探すことなどにより、異なる方法で行うことができる。

[0051]

230において、サービスプロバイダ180はボブの情報132を処理して、再掲示と共にコメントが入力されたかどうかを判定する(例えば、コメント131または151に対するコメントフィールドにデータがあるかどうかを判定する)。掲示を共有または再共有しているユーザにより提供されたコメント(例えば、コメント131または151)は、再掲示の掲示の受取人により提供されたコメント(例えば、コントロール116、136、または156を使用して提供されたコメント)とは異なるということに留意されたい。ボブがコメントを入力していない場合は、処理は240に進む。コメント(例えば、コメト131)があり、235においてそのタイプが否定的または不確かと判定された場合は、工程200は終了する。コメントタイプが肯定的の場合、サービスプロバイダ180は、アリスの掲示114に対するチャーリーの承認支持を更新および記録する。これは、ク1200はででででででででででででででででででででででででであることでででである。

[0052]

サービスプロバイダ 1 8 0 は、ユーザ表示に基づいて、アリスのビュー 1 1 0 において どのフィードバックデータ (例えば、掲示フィードバックデータ) 1 2 5 ~ 1 2 7 を更新 するかを識別する。この例においては、ユーザ表示は「+1」コントロール (例えば、コントロール 1 3 5)を使用して生成され、サービスプロバイダ 1 8 0 は掲示フィードバックデータ 1 2 5 は「+1」コントロールと関連付けられていることを識別する。

[0053]

ボブのコメント(例えば、「これをよく見てごらんチャーリー!美しい着地だね!」131)のコンテンツとタイプは、例としての異なる実施の形態においては異なる方法で判定可能である。幾つかの例としての実施の形態においては、ボブのコメントは、「読む価値あり」、「面白い」、「よい意見」、「よい掲示」などのような、類似の含み(例えば、肯定的フレーズ)を伝える既知のフレーズと整合される。他の例としての実施の形態においては、ボブのコメントは、1つ以上の自然言語処理アルゴリズムを使用して処理可能である。ボブのコメントが肯定的タイプと判定した後、例えば、ボブの掲示134に公理である・ボブのコメントが肯定的タイプと判定した後、例えば、ボブの掲示134に伝達されて記録される・チャーリーの「+1」のフィードバックがアリスの掲示114に伝達されて記録される・チャーリーのフィードバックを伝達すると、ディスプレイ110におけるフィードバックデータ125が、例えば、「+79」から「+80」に変わる(図示せず)。フィードバックデータ125は、アリスの掲示114を受信したユーザおよび掲示114を再掲示(例えば、再掲示134および154)として受信したユーザからの前のフィードバックを示している。

[0054]

幾つかの例としての実施の形態においては、再掲示についての情報及び再掲示(例えば、再掲示134)へのコメントは、上流の掲示(例えば、掲示114)に伝達される。これらの例としての実施の形態においては、ディスプレイ110におけるフィードバックデータ126と127それぞれは、例えば、再掲示134と関連付けられている「共有」コントロール137及び「コメント」コントロール136を使用して、提供されたフィードバックを含むように更新できる(ディスプレイ130)。

[0055]

幾つかの例としての実施の形態においては、フィードバックを提供したユーザのアイデンティティがユーザのフィードバックと共に上流に伝達される。例えば、チャーリーの「

20

30

40

50

+ 1」のフィードバックがフィードバックデータ125に伝搬されるときに(上述)、チャーリーのアイデンティティもまた伝達される。誰がフィードバックを提供したかを示すためのコントロールとして機能可能なフィードバックデータ125は、フィードバックを提供したユーザ(図1には示されていない)のアイデンティティと共に、チャーリーのアイデンティティを明らかにするためにクリック可能である。共有フィードバックに対しては、例えば、フィードバックデータコントロール128が使用されるときは、掲示114を共有(例えば、再掲示)したユーザ(図1には示されていない)のリストを明らかにすることが可能である。同様に、フィードバックデータコントロール129は、掲示114または再掲示134についてコメントしたユーザのディスプレイを誘発できる。

[0056]

幾つかの例としての実施の形態においては、ユーザには、自身のプラバシーまたは、自身のフィードバックおよび / またはアイデンティティの伝達を制御する機構が与えられる。これらの例としての実施の形態においては、チャーリーのようなユーザは、彼のアイデンティティが、彼のフィードバックと共に伝達されることを望まないことを示すことが可能である (例えば、1つ以上の設定またはコントロールを介して)。サービスプロバイ可能である (例えば、1つ以上の設定またはコントロールを介して)。サービスプロバババー設定がチャーリーのフィードバックを伝達するときは、245において彼のプライババシー設定が、チャーリーのアイデンティティ情報は、彼のフィードバックと共には伝達されず、工程200は終すっことを示している場合は、チャーリーのアイデンティティはは、フィードバックを提供したが、彼らのアイデンティティを隠すことを示していたが、彼らのアイデンティティを隠すことを示していずのアイデンティティを隠すことを示していなければ、250において、チャーリーが、彼アイデンティティを隠したいことを示していなければ、250において、チャーリーのアイデンティティは、アリスの掲示114に伝達されて記録される。

[0057]

工程200は、「+1」フィードバックと、対応するフィードバックデータ125、145、および165を使用して上記に例示されている。追加的に、同じまたは異なる工程を、「コメント」および / または「共有」フィードバックを処理するために使用できる。例えば、210において、チャーリーは、ボブの掲示134についてコメント、またはボブの掲示134を共有できる(例えば、コントロール136と137それぞれを使用して)。215において、チャーリーのコメントと共有表示は、ボブの掲示に記録される(例えば、フィードバックデータ146~147)。220と225の処理はほとんど違いがなくても、または全く違いがなくてもよい。更に、230は省略でき、235はチャーリーのコメントフィードバックに適用または省略できる。240において、チャーリーのコメントフィードバックに適用または省略できる。チャーリーのプライバシー設定は、上述したように245と250における処理に影響を与える。

[0058]

幾つかの例としての実施の形態においては、ユーザは1つ以上の設定を使用して、自身のフィードバックが伝達されることを望んでいないことを示すことが可能である(例えば、現在の掲示にのみフィードバックを記録する)。

[0059]

幾つかの例としての実施の形態においては、中間のユーザ(例えば、アリス・ボブ・チャーリーというユーザの流れの例におけるボブ)には、中間ユーザを通して流れる情報を制御するための1つ以上の設定を与えることができる。例えば、再掲示についてのフィードバックは、ボブがそのようなデータ共有を可能にする選択をした場合のみ、ボブを通して上流に伝達される。他の例としての実施の形態においては、そのようなデータ共有は、ボブが共有を可能にしない選択をしない限り可能となる。

[0060]

幾つかの例としての実施の形態においては、中間のユーザ(例えば、ボブ)は、下流お

20

30

40

50

よび上流のユーザが互いに、ある数のレベルまたはソーシャル「ステップ」の範囲内の場合のみ、フィードバックを下流のユーザからボブを通して上流のユーザが取り込めることを可能にするように構成できる(例えば、ボブを介してチャーリーとアリスは、2レベルまたは2ステップ離れているといえる)。他の例としての実施の形態においては、レベルによる制限がなくてもよい。

[0061]

[ツリー表示の例]

図3は、掲示と再掲示の1つの例としての階層を示している、例としてのツリー構造を示している。階層またはツリー構造300は、根(ルート)310と、根310の子供であるノード320a~cを含む。いずれのノードも任意の数の子供を有することが可能である。例えば、ノード320a~bを有し、ノード330bは子供ノード340a~dを有する。簡潔にするために、ノード320b~cと330aは子供を有しては示されていない。ツリー構造300は、任意の数のノードのレベルを有することが可能であり、ここでは4レベルが例示されている。

[0062]

[0063]

幾つかの例としての実施の形態においては、ノードにおいて提供されたフィードバックは親ノードへ、そしてその上の親ノードへ、そして更にその上の親ノードへ、というようにして根ノード310まで伝達される。例えば、ノード340cのコントロール12を使用し提供されたフィードバックは、ノード340cのフィードバックデータF2で更新され(例えば、組み込まれ)、ノード330bのF2まで伝達され、ノード320aのF2まで伝達され、そして、根ノード310に伝達される。他の例としての実施の形態においては、ツリーを上昇するフィードバックの伝達は、ノード340cおよび/またはノード330b、320a、および310何れかのユーザのプライバシーまたは他の設定の影響を受ける。

[0064]

幾つかの例としての実施の形態においては、どれだけの数のレベルだけ元から離れていても、フィードバックは、最初の掲示、例えば、根ノード310におけるP1に結局は伝達される。図1に戻って参照すると、例えば、これらの実施の形態におけるすべてのフィードバックは、結局は、アリスの掲示114、つまりビュー110に伝達される。

[0065]

〔例としての工程〕

図4は、少なくとも1つの例としての実施の形態を実践する例としての工程を示している。再掲示と関連付けられているユーザの入力(例えば、ユーザ表示)が受信される(410)。例えば、再掲示134と関連付けられている「+1」コントロール135を使用したチャーリーの入力が受信される。チャーリーの入力は、「+1」コントロール135を使用した承認支持であっても、「コメント」コントロール136を使用したコメント(例えば、チャーリーは掲示114または134に対するコメントを提供する)であっても、「共有」コントロール137を使用した再掲示入力(例えば、チャーリーは、アリスの掲示114を再共有する)であっても、他のタイプの入力(図示せず)であってもよい。アリスの掲示114は、再掲示134と関連付けられていると判定または識別される(415)。掲示フィードバックデータ125は、「+1」コントロールを使用したチャーリ

20

30

40

50

ーの入力に基づいて判定または識別される(420)。3つの掲示フィードバックデータ 125~127は、アリスの掲示114と関連付けられていると識別され、掲示フィードバックデータ125は、「+1」コントロールと関連付けられていると識別される。フィードバックが「コメント」コントロール116、136、または156を使用して提供された場合、アリスの掲示114と関連付けられている掲示フィードバックデータ127が 識別される。フィードバックが「共有」コントロール117、137、または157を使用して提供された場合、アリスの掲示114と関連付けられている掲示フィードバックデータ126が識別される。

[0066]

アリスの掲示と関連付けられている識別された掲示フィードバックデータは、フィードバックに基づいて更新される(425)。フィードバックが値(例えば、1または任意の数)で示される幾つかの例としての実施の形態においては、掲示フィードバックデータを更新することは、その値を掲示フィードバックデータに加算することを含む。掲示フィードバックデータは、前のフィードバックを示し、前のフィードバックがない場合はゼロまたは空であり得る。他の例としての実施の形態においては、掲示フィードバックデータを更新することは、フィードバックと掲示フィードバックデータの表示に基づいて異なる方法で行うことが可能である(例えば、組み込み、添付、連結、平均化、最大または最小値の保持などによる更新、または他の計算、演算処理、または操作による更新)。

[0067]

幾つかの例としての実施の形態においては、フィードバックを提供したユーザ(例えば、チャーリー)のアイデンティティがアリスの掲示に記録または表示される。アイデンティティは、例えば、フィードバックデータコントロール(例えば、コントロール128~129、および上述した、フィードバックデータコントロールとして機能するフィードバックデータ125~127のひとつ)を使用して示すことができる。フィードバックデータコントロールは、基盤となるフィードバックソースデータ(図示せず)と関連付けられていてもよい。例えば、フィードバックデータコントロール129上でクリックすることで、「コメント」コントロール116、136、または156を使用してコメントを提供したユーザの、対応するフィードバックソースデータに格納されているアイデンティティのリストの表示が誘発される。

[0068]

幾つかの例としての実施の形態においては、ユーザ(例えばチャーリー)の1つ以上の設定(例えば、プライバシー設定)をチェックして、ユーザのアイデンティティ(例えば、チャーリーのアイデンティティ)をアリスの掲示に伝達するかどうかを判定できる。例えば、設定をチャーリーに提供して、彼が自身のアイデンティティが彼のフィードバックと共に伝達されることを望むかどうかを示すことができる(例えば、「+1」、「コメント」、または「共有」コントロールを使用して)。

[0069]

幾つかの例としての実施の形態においては、設定を各タイプのフィードバック(例えば、各掲示フィードバックデータ125~127と関連付けられている設定)に対して提供できる。例えば、コメントタイプのフィードバックに対する設定は、「私のアイデンティティを私のコメントと共に伝達:1/0」という名前と値の対であってもよく、ここで「1」の値は伝達することを示し、「0」は伝達しないことを示す。チャーリーがコメントを提供すると(例えば、「コメント」コントロール136を使用して)、プライバシー設定(例えば、「私のアイデンティティを私のコメントと共に伝達」)における値が識別さて(例えば、「私のアイデンティティを私のコメントと共に伝達」)における値が識別される(430)。コメントフィードバックと関連付けられているフィードバックソースデータは、識別された値に基づいて更新される(435)。値が「1」の場合は、フィードバックソースデータは更新されてチャーリーのアイデンティティが含まれる。値が「0」の場合は、フィードバックソースデータは更新されたフィードバックソースデータは格納できる(430)

[0070]

幾つかの例としての実施の形態においては、上記の工程は、より多い、またはより少ない、または異なる手順により実践できる。例えば、ブロック430~440の1つ以上における実行を省略してもよい。

[0071]

図5は、ユーザインタフェース要素を含む少なくとも1つの例としての実施の形態を実 践する他の例としての工程を示している。ユーザインタフェースが提供され(例えば、図 1 のディスプレイ 1 1 0 、 1 3 0 、または 1 5 0) 、このユーザインタフェースは、ウェ ブサイト上で提供されている1つ以上のアイテムと、1つ以上のインタフェースコントロ ール、またはユーザインタフェース(UI)要素を含んでいる。例えば、ビュー130(図1)はサービスプロバイダ180により提供され、演算処理装置(図示せず)上に表示 される。再掲示134と関連付けられている「+1」UI要素135、「コメント」UI 要素136、または「共有」UI要素137を選択または起動するフィードバックまたは 入力が受信される(510)。再掲示134は、ウェブサイト上で提供されている少なく とも1つのアイテム(例えば、アリスの情報112、再掲示情報113、掲示114の少 なくとも1部分、および/またはコメント131)を含む。アイテムは掲示114自体、 掲示の一部、掲示を示す情報(例えば、掲示へのリンク)などがあり得る。掲示134は 、掲示114の再掲示であると識別または判定され、これは、掲示114が再掲示134 と関連付けられていることを意味する(515)。幾つかの例としての実施の形態におい ては、掲示と再掲示の間の関連付けを維持できる(例えば、掲示および/または再掲示と 共に格納された関連付け)。掲示114は、フィードバックにより更新され、例えば、フ ィードバックデータ125、126、または127を更新する(520)。

[0072]

フィードバックデータ125、126、および127は、掲示114と関連付けられているので識別される。フィードバックデータ125、126、および127のどの1つを更新するかは、ユーザ入力またはフィードバックを提供するときに使用されたコントロールに基づいて識別される。幾つかの例としての実施の形態においては、更新されたフィードバックは格納される。更新されたフィードバック、例えば、フィードバックデータ125は他のUI要素、例えば、フィードバックデータ125を使用して表示されるために提供される(525)。UI要素はグラフィック、テキスト、または他の形式があり得る。幾つかの例としての実施の形態においては、上記の工程は、より多い、またはより少ない、または異なる手順で実践できる。

[0073]

[例としての演算処理装置および環境]

図6は、少なくとも1つの例としての実施の形態を実践するために適切な、例としての演算処理装置を伴う例としての演算処理環境を示している。演算処理環境600における演算処理装置605は、1つ以上の処理ユニット、コア、またはプロセッサ610と、メモリ615(例えば、RAMまたはROM)と、内部記憶装置620(例えば、磁気、光、または固体記憶装置)と、I/Oインタフェース625と、を含むことが可能で、これらはすべて、通信機構またはバス630上で情報を通信するために結合可能である。

[0074]

演算処理装置605は、入力 / ユーザインタフェース635および出力装置 / インタフェース640に通信可能に結合可能である。入力 / ユーザインタフェース635および出力装置 / インタフェース640の何れか、またはその両者は、有線または無線インタフェースであってよく、且つ、取り外し可能である。入力 / ユーザインタフェース635は、入力を提供するために使用可能な任意の物理的または仮想的装置、構成要素、センサ、またはインタフェースを含む(例えば、キーボード、ポインティング / カーソルコントロール、マイクロフォン、カメラ、ブライユ点字装置、動きセンサ、光学読み取り装置など)。出力装置 / インタフェース640は、ディスプレイ、モニタ、プリンタ、スピーカ、ブ

10

20

30

40

20

30

40

50

ライユ点字装置などを含む。幾つかの例としての実施の形態においては、入力 / ユーザインタフェース 6 3 5 と出力装置 / インタフェース 6 4 0 は、演算処理装置 6 0 5 (例えば、ボタン、またはタッチスクリーン入力 / ユーザインタフェースと出力または印刷ディスプレイ付き携帯演算処理装置、またはテレビ)に埋め込むことが可能、または物理的に結合可能である。

[0075]

演算処理装置605は、同じまたは異なる構成の1つ以上の演算処理装置を含む、任意の数のネットワーク化された構成要素、装置、およびシステムとの通信のために、外部記憶装置645とネットワーク650に通信可能に結合可能である。演算処理装置605または任意の接続された演算処理装置は、サーバ、クライアント、シンサーバ、汎用装置、特定目的装置、または他の名称の装置のサービスを提供するように機能可能で、またはそのような装置と称することが可能である。

[0076]

I/Oインタフェース625は、下記に制限されることはないが、演算処理環境600における少なくともすべての接続されている構成要素、装置、およびネットワークとの間で情報を通信するための任意の通信またはI/Oプロトコルまたは規格(例えば、イーサネット(登録商標)、802.11x、ユニバーサルシステムバス(USB)、WiMax、モデム、セルラーネットワークプロトコルなど)を使用する有線および/または無線インタフェースを含むことが可能である。ネットワーク650は、任意のネットワーク(例えば、インターネット、ローカルエリアネットワーク、ワイドエリアネットワーク、電話ネットワーク、セルラーネットワーク、サテライトネットワークなど)またはこれらのネットワークの組み合わせであることが可能である。

[0077]

演算処理装置605は、一時的媒体と非一時的媒体を含む、コンピュータ使用可能またはコンピュータ読み取り可能媒体を使用可能、および / またはそれらを使用して通信可能である。一時的媒体は、送信媒体(例えば、金属ケーブル、光ファイバー)、信号、搬送波などを含む。非一時的媒体は、磁気媒体(例えば、ディスクとテープ)、光媒体(例えば、CD ROM、デジタルビデオディスク、ブルーレイディスク)、固体媒体(例えば、RAM、ROM、フラッシュメモリ、固体記憶装置)、および他の不揮発性記憶装置またはメモリを含む。

[0078]

演算処理装置605は、少なくとも1つの実施の形態(例えば、記述された実施の形態)を実践するための技術、方法、アプリケーション、工程、またはコンピュータ実行可能命令を実践するために使用可能である。コンピュータ実行可能命令は一時的媒体から検索して取り出し可能であり、非一時的媒体に格納およびそこから検索して取り出し可能である。実行可能命令は、1つ以上の任意のプログラム言語、スクリプト言語、およびマシン言語(例えば、C、C++、C#、Java(登録商標)、Visual Basic、Python、Perl、JavaScriptや、その他)をその起源とすることが可能である。

[0079]

プロセッサ610は、ネイティブまたは仮想環境において、任意のオペレーティングシステム(OS)(図示せず)のもとで実行可能である。記述された実施の形態を実践するために、1つ以上のアプリケーションを配置可能であり、アプリケーションは、論理ユニット660と、アプリケーションプログラミングインタフェース(API)ユニット665と、入力ユニット670と、出力ユニット675と、フィードバック管理ユニット680と、コメント処理ユニット685と、プライバシー管理ユニット690と、異なるユニットが互いに通信するための、およびOS、他のアプリケーション(図示せず)と通信するためのユニット間通信機構695と、を含む。例えば、フィードバック管理ユニット680と、コメント処理ユニット685と、プライバシー管理ユニット690は、図2、4、および5に示されている1つ以上の工程を実践できる。記述したユニットと要素は、設

20

30

計、機能、構成、または実践方法において変更可能であり、提供された記述に制限されない。

[0800]

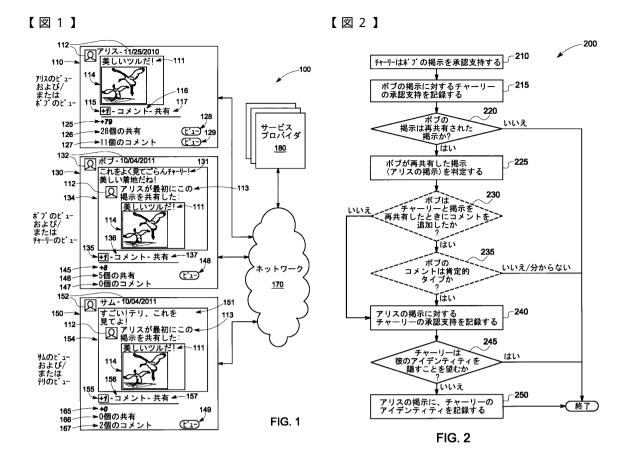
幾つかの例としての実施の形態においては、情報または実行命令がAPIユニット665により受信されると、その命令は1つ以上の他のユニット(例えば、論理ユニット660、入力ユニット670、出力ユニット675、フィードバック管理ユニット680、コメント処理ユニット685、およびプライバシー管理ユニット690)に通信できる。例えば、入力ユニット670がユーザ表示またはフィードバックを検出した後、入力ユニット670は、APIユニット665を使用して、ユーザ表示をフィードバック管理ユニット680に通信できる。フィードバック管理ユニット680は、APIユニット665を介して、コメント処理ユニット685と相互作用して、コメントを検出して処理できる。APIユニット665を使用して、フィードバック管理ユニット680はプライバシー管理ユニット690と相互作用し、フィードバックおよび/またはアイデンティティ情報を上流の掲示に伝達するかどうかを判定できる。

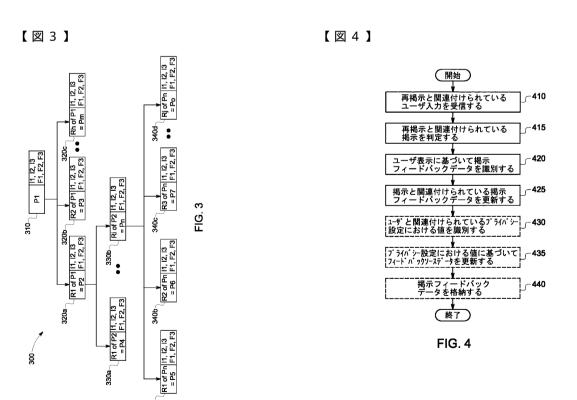
[0081]

幾つかの例においては、論理ユニット660は、ユニット間の情報の流れを制御して、APIユニット665、入力ユニット670、出力ユニット675、設定管理ユニット680、設定マッピングユニット685、およびプライバシー管理ユニット690により提供されるサービスを、上述した実施の形態を実践するために管理するように構成できる。例えば、1つ以上の工程または実践のフローは、論理ユニット660単独で、またはAPIユニット665と連携して制御できる。

[0082]

2、3の例としての実施の形態が示され、記述されたが、これらの例としての実施の形態は、ここに記述された主題を、この分野に精通した者に伝えるために提供されたものである。ここで記述された主題は、記述された例としての実施の形態に制限されることなく種々の形態で具体化できるということが理解されるべきである。ここで記述された主題は、具体的に定義または記述された事項がなくとも実践可能であり、また、記述されていない他の、または異なる要素または事項によっても実践可能である。この分野に精通した者には、これらの例としての実施の形態に対して、付随する請求項およびその均等物において定義されたように、ここで記述された主題から逸脱することなく変更が加えられることが理解されよう。





【図5】

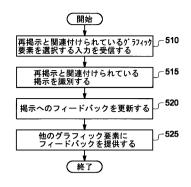


FIG. 5

【図6】

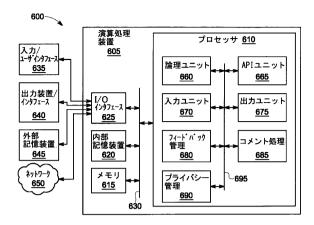


FIG. 6

フロントページの続き

(72)発明者 ジー ウォーン

アメリカ合衆国,カリフォルニア 95148,サンノゼ,ボルテア ストリート 4159

審査官 木村 雅也

(56)参考文献 米国特許出願公開第2010/0217670(US,A1)

特開2009-205211(JP,A) 特開2008-107998(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

G 0 6 F 1 3 / 0 0 G 0 6 F 3 / 0 4 8 G 0 6 F 1 7 / 3 0